

海外PL保険 (団体契約) のご案内

(英文生産物賠償責任保険)

間接輸出品
越境EC
グレーマーケット製品
のリスク

貴社の製品が、海外で損害賠償請求を受けたらどうしますか？



日本国内でしか自社製品を製造・販売していない場合でも…

製品が海外に出回り、海外で貴社が責任を問われるケースがあります。



ECサイト上で海外に向けて商品を販売するにあたり…

商品を使用した海外の方から損害賠償請求を受ける可能性があります。

間接輸出品

貴社製品を原材料として組み込んだ完成品が輸出されているかもしれません！

越境EC

越境ECで海外に出品した貴社製品が、海外で損害賠償請求をされるかもしれません！

グレーマーケット製品

貴社の知らないうちに、訪日観光客や海外のバイヤーによって海外へ持ち出されているかもしれません！

貴社の知らないうちに、お土産等で海外に持ち出された貴社の食品が原因で、海外で発生したPL事故について**海外で損害賠償請求された場合は、国内PL保険では補償されません！**



新型コロナウイルスの拡大により越境EC事業を始める企業が急増している中、越境ECに出品した製品を含め、海外で損害賠償請求がなされた場合、

外国語で書かれた訴状への対応をはじめ、訴訟地の慣習等に合った訴訟対応を自社で行う必要があります。

また、訴訟社会アメリカをはじめとして、海外ではひとたび訴訟となれば応訴のために**高額な費用がかかる**ことも想定されます。



貴社が製造・販売した輸出品で、海外で対人・対物事故が発生または発生するおそれがある場合、**リコールに伴う回収費用**が発生することがあります。



食品産業センターの 海外PL保険（団体契約）で解決できること！

POINT①

越境EC・グレースマーケット製品による海外での賠償責任に備える！

POINT②

東京海上日動火災保険（株）の**グローバルな損害サービスネットワーク**と長年にわたる訴訟実務を活かした**示談代行サービス**で訴訟対応に備える！

本制度の引受保険会社は東京海上日動火災保険(株)です。同社は50年以上にわたる海外PL損害サービス対応の実績があり、保険金をお支払いするだけでなく、解決までお客様を全面的にサポートします。同社の**全世界通算PL訴訟勝訴率は88%**です！（2017年9月末時点）

POINT③

海外での**リコール費用**に備える！
（生産物回収費用担保特約）

【保険料例】

リスク区分	売上高 (輸出製品の売上高)	加入タイプ	支払限度額 (1事故・保険期間中)	年間保険料
菓子製造	8,000万円	スタンダード	50万USD	42,000円
		ハイグレード	100万USD	77,000円
調味料製造 (除く単体調味料、 塩類、糖類)	2億円	スタンダード	50万USD	51,780円
		ハイグレード	100万USD	86,780円

改定

2022年12月1日始期より、サイバー攻撃危険免責特約条項をすべてのご契約に自動セットします。
サイバーインシデント損害担保特約条項の付帯も可能です。

〔試算条件〕 上記の保険料は、保険期間：1年、算出基礎数字：【保険料例】記載の売上高、免責金額：なし、適用地域：日本・米国・カナダを除く全世界、生産物回収費用担保特約有（支払限度額（保険期間中）：50,000USD/免責金額（1回収）：1,000USD）、不良完成品損害補償：有、サイバー攻撃危険免責特約条項：有 で試算した場合の保険料です。

「見積依頼書兼申告書」に必要事項をご記入いただきFAXしてください。
貴社の保険料をFAXで回答いたします。（FAX：03-6261-7967）

一般財団法人食品産業センター 海外PL保険制度について

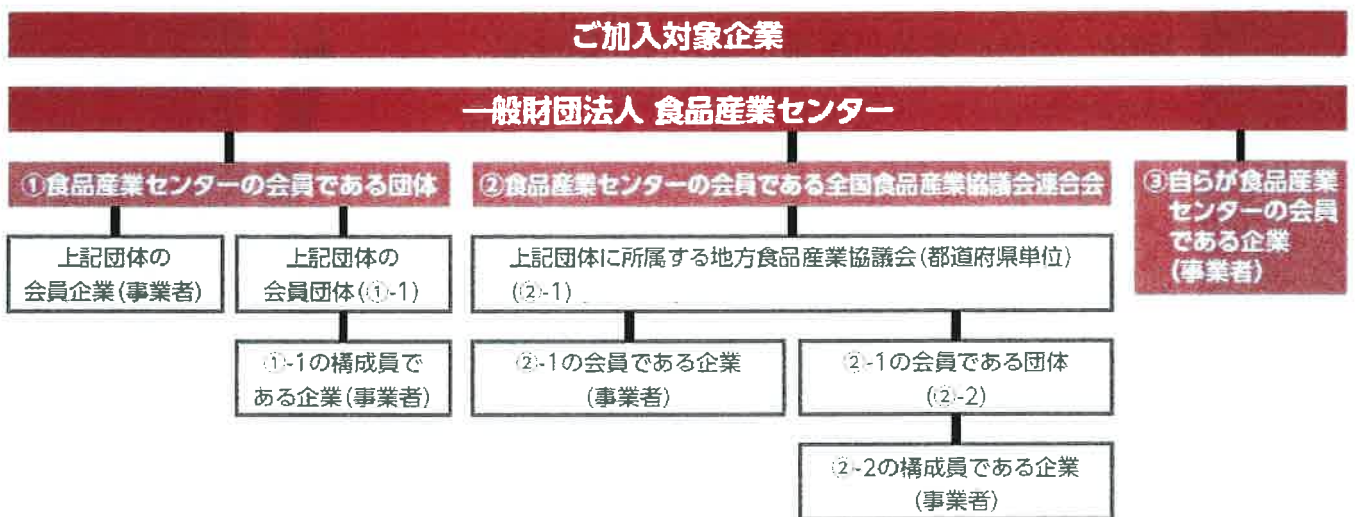
1 ご加入対象企業（記名被保険者）

この保険は一般財団法人食品産業センターを契約者とし、その法人会員企業等を記名被保険者とする海外PL保険の団体契約です。

ご加入対象企業（記名被保険者）

この保険に記名被保険者としてご加入いただけるのは、次のいずれかに該当する方に限ります。

- ①食品産業センターの直接の会員である団体における会員企業(事業者)または、会員団体およびその会員団体の構成員である企業(事業者) 【例:日本〇〇工業協同組合】
- ②食品産業センターの直接の会員である「全国食品産業協議会連合会」に所属する地方食品産業協議会の会員企業(事業者)または、会員団体およびその会員団体の構成員である企業(事業者) 【例:〇〇県食品産業協議会】
- ③自らが食品産業センターの法人会員である企業(事業者)

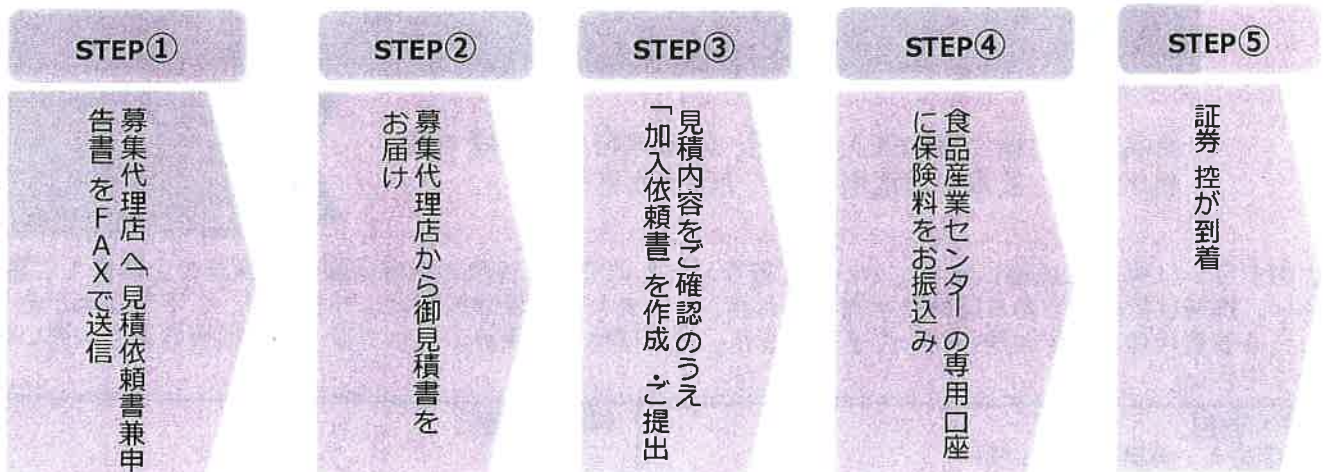


2 お申込手続き

保険期間：2022年12月1日午前0時～2023年12月1日午前0時

(中途加入は、毎月5日までに申し込めれば、翌月1日午前0時から開始となります。)

別添の「見積依頼書兼申告書」に正確にご記入いただき、ご希望の補償内容を選択した上で下記の要領でお手続きいただけます。



《保険料お振込先》

みずほ銀行 虎ノ門支店〔普通〕1223745

口座名：一般財団法人 食品産業センターリコール保険口
イッパングァンホウガンシヨクケンギョウセンターリコールバンクチ

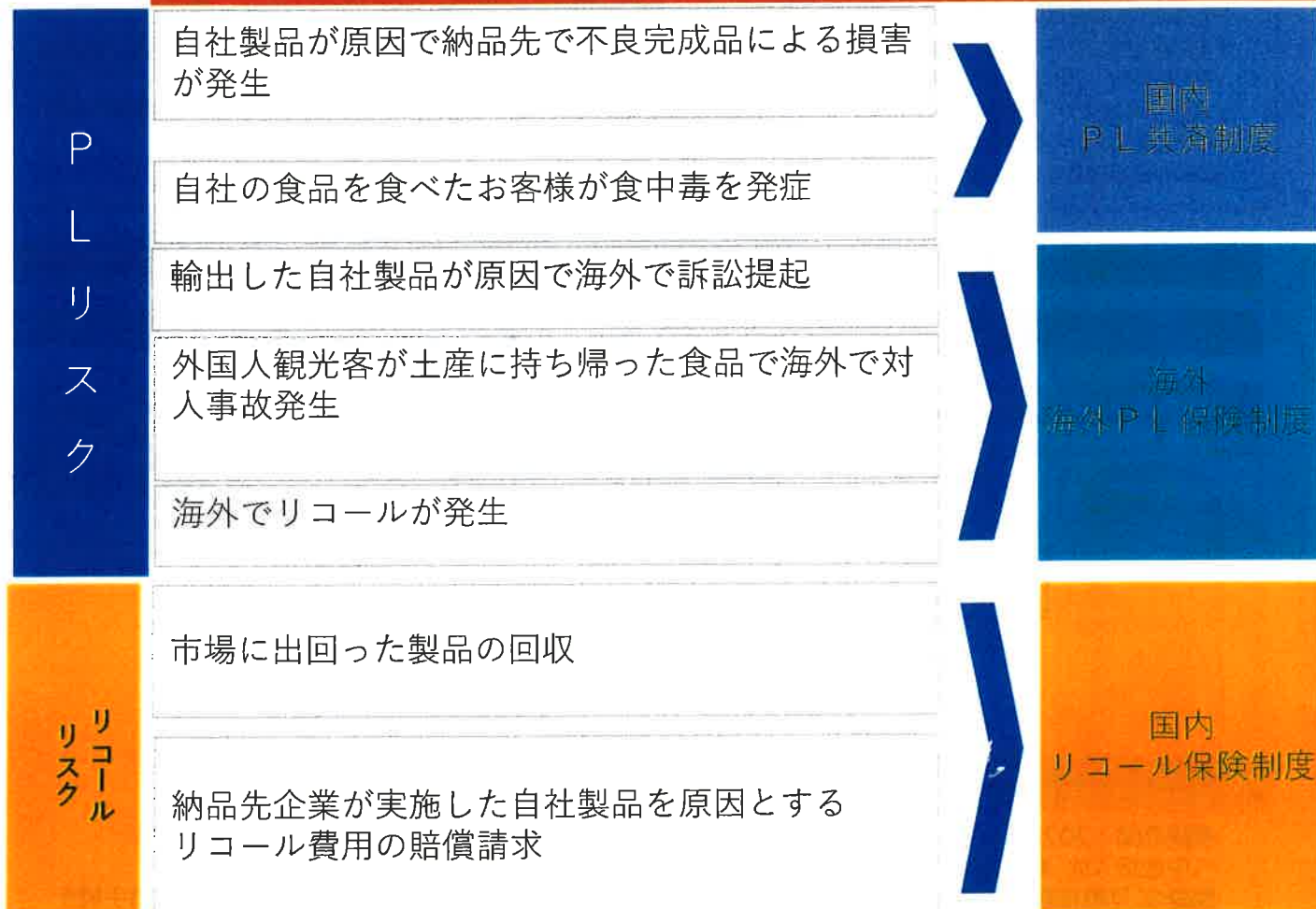
お願い

振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願いいたします。

一般財団法人 食品産業センター 食品事業者向け専用保険制度

海外 P L 保険をはじめ、食品事業者様向けに下記の保険制度がございます。

出荷後の主なリスクとカバー



出荷前の主なリスクとカバー

食品加工工程で異物混入が発覚、隣接建物火災の煙で異臭が付着、社員の温度管理ミスで品質が劣化

食料品総合補償特約付
ロンスティクス総合
保険制度

※このチラシは海外PL保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は海外PL保険の企画書をご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら募集代理店までお問合せください。また、他の団体保険商品については、募集代理店までお問い合わせください。

【幹事代理店】
一般財団法人 食品産業センター
TEL : 03-6261-7839
FAX : 03-6261-7967

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
(担当窓口) 公務第一部公務第二課
TEL : 03-3515-4124 (営業時間 : 平日9:00~17:00)

【募集代理店】

一般財団法人 食品産業センター

一般財団法人 食品産業センター

海外PL保険 (団体契約) 見積依頼書兼申告書

(フリガナ)					印
貴社名	英語表記名:				
(フリガナ)	〒				代表 連絡先
ご住所	英語表記名:				
担当者	部署名		ご氏名		連絡先 TEL ()

1. 海外輸出に関する売上高のご申告 (保険料算出基礎数字申告欄)

保険料算出のための基礎数字を以下のとおり申告します。これに基づいて貴社が保険料を算出することに同意します。

- お願い
- ①保険料算出のための基礎数字は正しくご申告ください。
 - ②申告数字が1,000百万円のような「丸い数字」の場合は、最近の会計年度における正確な実績数字を再度ご確認ください。

(1) 輸出製品がある場合

- 製品種別・輸出地域別に、年間売上高実績 (把握可能な最近の会計年度における実績金額) を下表によりご申告ください。但し、把握可能な最近の会計年度において輸出実績がない場合は、貴社の事業計画に基づく年間売上高見込みをご申告ください。
- 下表に記載のない製品種類について「間接輸出」(*)または「グレーマーケット製品」(**)に起因する損害を補償対象に含める場合は、該当の製品種類を以下の②の表によりご申告ください。

①輸出製品

(他社ブランド製品の輸出販売のみの場合は「販売のみ」欄に✓印を入れてください。)

②間接輸出品(*) または
グレーマーケット製品(**)

____年度 年間売上高 実績 見込 (いずれかを○囲み)

(単位: 百万円)

販売のみ	製品種類	輸出地域			小計
		米国(*) カナダ	欧州(EU・スイス) 豪州 ニュージーランド 中国(含む台湾)	その他 (除く日本)	
合計					

製品種類

※準州を含みます。(例: グラム等)

(2) 輸出製品がない場合 (国内のみに販売している場合等)

- 輸出製品がない場合 (対象生産物が「間接輸出品」(*)または「グレーマーケット製品」(**)のみの場合) は、この保険で対象とする製品種類について、日本国内における売上高を下表によりご申告ください。

____年度 年間売上高 実績 見込 (いずれかを○囲み)

(単位: 百万円)

製品種類	国内売上高	小計	製品種類	国内売上高	小計

(*)「間接輸出品」とは、日本国内で販売され、他の財物の部品または一部として第三者によって日本国外に持ち出されたものをいいます。

(**)「グレーマーケット製品」とは、第三者によって日本国外または保険適用地域として適用した国もしくは地域外に持ち出されたものをいいます。

2. 見積希望プランについて

ご希望の補償内容に○印をつけてください。

① 支払限度額タイプ (免責金額：なし)	○	スタンダード タイプ	○	ハイグレード タイプ	○	フリータイプ				
		0.5百万ドル (5,000万円)		1百万ドル (1億円)		() 百万ドル				
② 保険の適用地域	○	日本を除く全世界			○	日本・米国・カナダを除く全世界				
③ リコール補償の支払限度額 (免責金額：1千ドル)	○	5万ドル (500万円)	○	10万ドル (1,000万円)	○	30万ドル (3,000万円)	○	50万ドル (5,000万円)	○	100万ドル (1億円)
④ 不良完成品損害補償のセット	○	する				○	しない			
⑤ 追加被保険者特約 (国内関連会社・子会社等を補償の 対象に含める場合)	○	補償対象者に含める				○	補償対象者に含めない			
		【国内販売会社数】		社						
		【国外販売会社数】		社						
		【国内製造会社数】		社						
		【国外製造会社数】		社						
⑥ 求償権不行使特約のセット	○	する				○	しない			
		【国内外販売会社数】		社						
		【国内外製造会社数】		社						

3. 損害賠償請求事案

(1) 過去10年間に、本保険の対象となる製品に起因して、日本国内または国外において、対人事故または対物事故(以下「PL事故」といいます。)を理由とする損害賠償請求を受けたことがありますか？また、将来、そのような損害賠償請求を受けるおそれのある事案が発生していますか？

はい いいえ

「はい」の場合は、内容を下表によりご申告ください。損害賠償請求に発展する可能性のある事案については、判明している内容をご記入ください。下表に記入しきれない場合は、該当事項を記入した別紙を添付してください。

発生時期:	年 月
発生場所および発生状況と損害の概要:	発生場所: 発生状況と損害の概要
PL事故の状況:	<input type="checkbox"/> 勝訴 <input type="checkbox"/> 敗訴 <input type="checkbox"/> 係争中 <input type="checkbox"/> 示談済 <input type="checkbox"/> 裁判外で交渉中 賠償金の額: 争訟費用の額:

(2) 過去10年間に、本保険の対象となる製品について、日本国内または国外において、製品の回収を実施したことがありますか？また、将来、製品の回収が実施されるおそれのある事案が発生していますか？

はい いいえ

「はい」の場合は、内容を下表によりご申告ください。製品の回収に発展する可能性のある事案については、判明している内容をご記入ください。下表に記入しきれない場合は、該当事項を記入した別紙を添付してください。

発生時期:	年 月
発生場所および発生状況と損害の概要:	発生場所: 発生状況と損害の概要
製品の回収に要した費用:	(内訳も把握可能な範囲でご記入ください。)

当センターはお客様から提供いただいた「アンケート兼見積依頼書」記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

募集代理店

(當代コード: -)

(一財) 食品産業センター

一般財団法人 食品産業センター 海外PL保険 (団体契約) 加入依頼書

<ご加入時の確認事項>

私は、(一財)食品産業センターの法人会員である企業、もしくは法人会員である業種別団体、または地方会員である地方食品産業協議会の会員の構成員企業であることを確認の上、以下の通り加入を依頼します。また、本依頼書記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容について確認の上、同意します。

<注意事項>

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。

ご加入後に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡下さい。

加入依頼日	年 月 日				ご加入時の確認事項確認印兼用		
(フリガナ)						印	
☆加入者名 (記名 被保険者)	企業名： 英語表記名： 代表者名：						
(フリガナ)							
加入者住所	〒 英語表記名：					代表 連絡先	TEL () FAX ()
担当者	部署名			ご氏名	連絡先		TEL ()
区分	<input type="radio"/> をつけてください。 <input type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 中途 <input type="radio"/> 更新 <input type="radio"/> 脱退						
会員種別	<input checked="" type="radio"/> 法人会員である業種別団体の構成員		<input type="radio"/> 地方会員である地方食品産業協議会の構成員		<input type="radio"/> 法人会員である企業		
	団体名：			都道府県名：			

保険(補償)期間		年 月 日 午前0時 ~ 2023年12月1日 午前0時								
☆対象とする生産物	<input checked="" type="radio"/>	すべての生産物	<input checked="" type="radio"/>	以下を除く全ての生産物		その他(以下に記入)				
輸出形態	<input checked="" type="radio"/>	製品輸出あり	<input checked="" type="radio"/>	グレーマーケット製品または間接輸出のみ						
遡及日	年 月 日									
保険の適用地域	<input checked="" type="radio"/>	日本を除く全世界	<input checked="" type="radio"/>	日本・米国・カナダを除く全世界						
基本部分	<input checked="" type="radio"/>	支払限度額 タイプ (免責金額： なし)	<input checked="" type="radio"/>	スタンダード タイプ	<input checked="" type="radio"/>	ハイグレード タイプ	<input checked="" type="radio"/>	フリータイプ		
			0.5百万ドル (5,000万円)	<input type="radio"/>	1百万ドル (1億円)	()百万ドル				
リコール部分 生産物回収費用担保特約 (免責金額：1千ドル)	<input checked="" type="radio"/>	5万ドル (500万円)	<input checked="" type="radio"/>	10万ドル (1,000万 円)	<input checked="" type="radio"/>	30万ドル (3,000万円)	<input checked="" type="radio"/>	50万ドル (5,000万 円)	<input checked="" type="radio"/>	100万ドル (1億円)
不良完成品 損害補償特約	<input checked="" type="radio"/>	有 (基本契約の内枠)			<input checked="" type="radio"/>			無		
追加被保険者特約	<input checked="" type="radio"/>	補償対象者に含める				<input checked="" type="radio"/>			補償対象者に含めない	
		【国内販売会社数】 社 【国外販売会社数】 社 【国内製造会社数】 社 【国外製造会社数】 社								
求償権不行使特約 のセット	<input checked="" type="radio"/>	する				<input checked="" type="radio"/>			しない	
		【国内外販売会社数】 社 【国内外製造会社数】 社								
保険料算出基礎数字										
☆対象製品の年間売上高	百万円									

【裏面もご記入ください】

年間保険料	
一時払	円
保険料振込日	年 月 日
保険料振込先	銀行名：みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金 口座番号：1 2 2 3 7 4 5 口座名：一般財団法人 食品産業センター リコール保険口 ザイ) ショケンサンキョウセンター-リコールホケングチ

※振込手数料は、加入者様のご負担となります。

★告知事項申告書	1	過去10年間に、本保険の対象となる製品に起因して、日本国内または国外において、対人事故または対物事故（以下「PL事故」といいます。）を理由とする損害賠償請求を受けたことがありますか？また、将来、そのような損害賠償請求を受けるおそれのある事案が発生していますか？	はい	いいえ
	2	過去10年間に、本保険の対象となる製品について、日本国内または国外において、製品の回収を実施したことがありますか？また、将来、製品の回収が実施されるおそれのある事案が発生していますか？	はい	いいえ
	3	上記1.2のいずれかが「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実についての具体的な内容（発生時期・発生場所および発生状況と損害の概要・PL事故の状況・回収に要した費用）を記入してください。		

★他済の保険契約含む等	はい	会社名	保険等の種類
	いいえ	満期日	保険金額（支払限度額）

【個人情報の取扱に関するご案内】

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること

②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること

③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること

④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること

⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等（過去の情報を含みます。）をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp) をご参照ください。

<p><お問合せ先></p> <p>【募集代理店】</p> <p>（一財）食品産業センター</p>	<p>【幹事代理店】</p> <p>一般財団法人 食品産業センター</p> <p>【引受保険会社】</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社</p> <p>（担当窓口）公務第一部公務第二課</p>
--	---